

令和2年5月11日

競技審判部部員
公認レフェリー 各位
加盟団体

公益財団法人日本バドミントン協会
事業本部長 河崎 正紀

新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響に伴う2020年度本会主催大会参加資格に関する特例対応措置について

平素より、本協会の事業運営にご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、日本バドミントン協会は5月9日の本部長会議において、新型コロナウイルス感染拡大防止のために都道府県等主催の公認審判員資格検定会開催が難しい状況を踏まえ2020年度の本会主催の大会参加資格等について、下記の特例対応措置の実施を決定しました。なお、公認審判員資格更新者は対象としないのでご注意ください。

記

特例対応措置の内容

1. 参加選手資格として本会公認審判員資格の取得が義務つけられている令和2年度本会主催第1種大会において、本年度中は新規に公認審判員資格を取得していなくても大会への出場を認める。
2. コーチ席に入るコーチに対して本会公認審判員資格の取得が義務つけられている令和2年度本会主催第1種大会において、本年度中は新規に公認審判員資格を取得していなくてもコーチ席への入場を認める。
3. ただし、2020年度内に都道府県等主催の公認審判員資格検定会が開催される時は受講すること。

以上

新型コロナウイルス感染症における「第1種大会」の開催について

2020/05/30

(公財)日本バドミントン協会

★大会開催の判断及び決定

1種大会の開催有無は、新型コロナウイルスへの感染拡大防止における各対策や現状の新型コロナウイルスへの政府の感染対策継続や、各自治体の対応状況及び国内外の広がりを踏まえ、関係者、関係機関と協議を行い、(公財)日本バドミントン協会が大会開催日の3か月までに決定する。

については、主催連盟及び各都道府県バドミントン協会等の主管団体は、日本協会又は国内事業部長（笹林）と綿密に連絡を取り合うこととする。

★1種大会参加者の予選会の開催について（国民体育大会を除く）

各予選会開催有無については、新型コロナウイルスへの感染拡大防止における各対策や現状の新型コロナウイルスへの政府の感染対策継続や、各自治体の対応状況及び国内外の広がりを踏まえ、各連盟及び各都道府県協会が判断し、下記事項に留意下さい。

【開催する場合】

- (1) 感染予防対策を徹底する。
- (2) 体調不良の参加者等が発生した場合の対応を、関係機関とも相談し、予選会実施前に確認する。

【中止する場合】

- (1) 選手選考の基準等を設け、参加者及び関係団体に選考前までに周知し、選考方法の公平性、公正性、透明性の確保を徹底する。
- (2) 選考対象となる選手について、エントリー等の申込手続を行わせるとともに、選考前に選手の参加資格を確認する。